令和６年度決算に基づき算定された健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりすべて基準を下回りました。

健全化判断比率　（単位：%）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
― (15.0)	― (20.0)	7.0 (25.0)	18.1 (350.0)

※各比率の括弧内数値は、早期健全化基準を示しています。

備考

・実質赤字比率の「―」は、実質赤字額が「ない」ことを示しています。

・連結実質赤字比率の「―」は、連結実質赤字額が「ない」ことを示しています。

資金不足比率　（単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率
川北町簡易水道事業会計	―
川北町工業用水道事業会計	―
川北町農業集落排水事業会計	―

※経営健全化基準は、いずれの会計においても「２０%」です。

備考

・資金不足比率の「―」は、資金不足額が「ない」ことを示しています。